



シートベルトは全席着用が義務です。
ベルトと気持ちを引き締めて、交通事故のない年末年始を迎えましょう。

【警察庁ホームページ】



和牛日本一!! うしろの座席も

シートベルト着用率日本一へ

鹿児島県の後部座席等のシートベルト着用率は

42位

【30.9%】

一般道後部座席

平成20年6月からすべての座席のベルト着用が義務化されています。

全席「します・させます」運動を推進しましょう。

44位

【56.4%】

高速道路後部座席

一般道と比べ負傷するリスクが高まります。

同乗者への加害や車外へ放出される危険性があります。

42位

【63.4%】

チャイルドシート

子どもの体格にあったチャイルドシートを正しく使用しましょう。



※警察庁及び日本自動車連盟(JAF)による調査結果
シートベルト2021年調査結果、チャイルドシート2022年調査結果

鹿屋市役所
市民生活部 安全安心課
電話 0994-31-1124